防災安全対策特別委員会 令和 4 年 5 月 17日 健康政策部 資料 1 番 所管 健康医療政策課

緊急医療救護所及び軽症者救護所訓練の実施について

- 1 入新井第一小学校前軽症者救護所訓練
- (1) 日 時 令和4年5月21日(土)14時00分から17時00分まで
- (2)会場グリーンベルト(大田区大森北一丁目33番) ※学校改築工事期間中の救護所開設場所
- (3)参加者 大森医師会、大田区薬剤師会、大田区
- (4) 概 要 軽症者救護所開設
 - ・参集状況確認(名簿記入・リーダー選出等)
 - ・備蓄品 (テント等)、医療用資器材、医薬品搬送
 - ・各エリア運営準備(テント設営等)
 - ・ 傷病者の動線確認
- 2 牧田総合病院前緊急医療救護所訓練
- (1)日 時 令和4年6月11日(土)14時00分から16時30分まで
- (2)会場、牧田総合病院(大田区西蒲田八丁目20番1号)
- (3)参加者 蒲田医師会、蒲田薬剤師会、柔道整復師会、牧田総合病院、大田区
- (4) 概 要 緊急医療救護所開設
 - ・参集状況確認(名簿記入・リーダー選出等)
 - ・備蓄品 (テント等)、医療用資器材、医薬品搬出
 - ・各エリア運営準備(テント設営等)

緊急医療救護所運営

- 傷病者誘導(感染症対策動線)、トリアージ
- 軽症者処置(緑エリア)、処方・服薬指導(臨時薬局)
- 情報伝達、病院連携(黄、赤患者の搬送等)
- ・ 傷病者の動線確認